

令和2年3月26日
新型コロナウイルス感染症三次市対策本部

「新型コロナウイルス感染症三次市対策本部」の設置 について

本日、政府が改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「政府対策本部」を設置し、広島県は、「新型コロナウイルスに係る広島県特別警戒本部」を「県対策本部」に位置付けました。

本市においても、三次市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、3月26日（木）18時に「新型コロナウイルス感染症三次市対策本部」を設置しました。

次のとおり、第1回の対策本部会議を開催しますのでお知らせします。

- 1 日 時 令和2年3月27日（金）16時から
- 2 場 所 三次市役所本館3階会議室
- 3 内 容 新型コロナウイルス感染症の現状と本市の対応について
- 4 その他
本会議の公開は、冒頭までとさせていただきます。
会議終了後、決定事項について取材に応じます。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 危機管理監 危機管理課（担当／白附）
電話番号：0824-62-6265 FAX番号：0824-62-2951
E-mail：kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp
三次市 福祉保健部 健康推進課（担当／冨野井）
電話番号：0824-62-6294 FAX番号：0824-62-6382
E-mail：kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号